

細則1 新田小学校PTA慶弔規定

弔慰金	1. 会員死亡	10,000円
	2. 児童死亡	10,000円
	3. 教職員家族死亡（1）配偶者死亡	10,000円
	（2）父母及び子女死亡	5,000円
4. 特別職員（校医・薬剤師）死亡	5,000円	
見舞金	1. 児童病気（1カ月以上病欠、又は1週間以上入院）	3,000円
	2. 教職員病気（1カ月以上病欠、又は1週間以上入院）	3,000円
	3. 特別職員病気（1カ月以上病欠、又は1週間以上入院）	3,000円
	4. 災害の場合は、その都度役員会において審議する。	
祝金	1. 教職員の結婚	5,000円
	2. 教職員及び配偶者の出産	3,000円

以上 本規定は、昭和56年9月11日より実施
平成4年3月17日一部改正実施
平成16年4月24日一部改正実施

お知らせ

年度が改まった後でも前年度分に限り遡り申請ができるように運用が拡大されました。（平成16年度第5回（臨時）運営会議）

申請忘れの慶弔金がありましたら、次ページのコピーに必要事項をご記入の上、役員会までご提出ください。